

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うため、平成２４年８月の消費税法及び地方税法の改正などにより、平成２６年４月１日から消費税の税率が５％から８％に、令和元年１０月には８％から１０％に引き上げられました。この引上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確にし、増加している社会保障経費に充当することとされています。

本市の令和７年度一般会計予算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当表】 (単位：千円)

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金充当額
社会福祉	社会福祉費	1,354,032	903,913	0	26,400	423,719	0
	老人福祉費	214,958	2,977	0	25,328	186,653	0
	児童福祉費	2,078,750	1,458,094	10,000	59,846	550,810	323,000
	生活保護費	517,708	352,868	0	0	164,840	0
	小計	4,165,448	2,717,852	10,000	111,574	1,326,022	323,000
社会保険	国民健康保険費	244,519	91,484	0	0	153,035	0
	国民年金費	6,355	4,839	0	0	1,516	0
	介護保険費	610,026	36,820	0	0	573,206	0
	後期高齢者医療費	666,496	122,514	0	548	543,434	0
	小計	1,527,396	255,657	0	548	1,271,191	0
保健衛生	保健衛生総務費	190,599	7,599	55,500	15,869	111,631	0
	予防費	180,102	26,319	10,000	10,000	133,783	0
	健康増進費	32,614	1,056	0	7,220	24,338	0
	母子衛生費	27,167	4,887	0	237	22,043	0
	保健対策推進費	963	418	0	0	545	0
	健康管理事業費	15,655	15,655	0	0	0	0
	病院費	412,769	0	0	4,643	408,126	0
	小計	859,869	55,934	65,500	37,969	700,466	0
合計		6,552,713	3,029,443	75,500	150,091	3,297,679	323,000